

クロスUP 市政

マラソン連携協定 走って深まる 総社と下関の絆

そうじゃ吉備路マラソンと山口県下関市で開催されている下関海響マラソンは、今年2月に大会提携協定を締結。相互に選手の招待や大会のPRを行うなどし、両大会のさらなる発展を目指しています。

11月5日に開催された下関海響マラソンに、総社市の中学生が招待されました。代表として、総社東中学校の生徒4人が2kmファンランに出場。海を臨む市街地コースを完走しました。

来年2月に開催の2024 そうじゃ吉備路マラソンでは、下関市から子どもたちを招待し、お互いの地域への理解を深めるなど、交流を図ることとしています。

問い合わせ スポーツ振興課 (☎0866-92-8367)



下関海響マラソンでスタートを待つ総社東中の4人と市長

人事異動

11月1日付けで人事異動を発令しました。課長級以上の人事異動は、次のとおりです。

【課長級】
▼環境水道部上水道課長 浅野竜治 ▼教育部子ども夢づくり課長・学校教育課主幹・神在幼稚園長 小野美千代

問い合わせ 総務課職員係 (☎0866-92-8220)



法務、不動産、建築、福祉などの有識者からさまざまな視点の意見が出された

10月23日、市保健センターで今年度1回目の空家等対策協議会が開催されました。この会は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家家対策を総合的かつ計画的に推進するために設置されています。会では、昨年度に実施した実態調査の結果として、空き家と想定される建物が市内に約1600戸あることが報告されました。今後も空き家の増加が予想されることを受け、市は、新たな対策として、空き家マップを行政と地域が協働で作成することを提案。地域ぐるみで空

き家の把握や利活用の相談・働きかけを行い、居住可能な空き家を移住・定住者の住まいとして積極的に活用することで、地域の活力の維持につながることを期待されるとの意見がありました。そのほか、一定の条件を満たす空き家の除却に伴う税の減免のあり方や、傷みが激しく放置すると周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空き家を特定空家に認定することについての意見が交わされました。市では、協議会で寄せられた意見をもとに、空き家を減らすための対策を決定していきます。

空き家

空家等対策協議会を開催

問い合わせ 人口増推進室 (☎0866-92-8308)

企業版ふるさと納税で総社市を応援！

本市に寄付をいただいた企業を紹介します。

■**企業名(本社所在地)** 有限会社安田精米(岡山市北区)

■**寄付金額** 200万円

■**活用事業** 誰もが安心して住みたくなる総社事業

問い合わせ 魅力発信室 (☎0866-92-8211)



写真右から、有限会社安田精米商品政策部部長の延藤広知さん、中島副市長



「合理的配慮の提供」が義務化されます

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から民間事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会の実現に向け、どのような取り組みができるか考えていきましょう。

問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎0866-92-8269)

事業者とは

障害者差別解消法においては、営利・非営利、個人・法人の別を問わず、企業や団体、店舗など同じサービスを継続する者を含みます。ボランティアグループなども含まれます。

障害者差別解消法で求められるものとは

「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」です。

「不当な差別的取扱いの禁止」とは

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由としてサービスの提供を拒否すること

や、提供に当たって場所や時間帯を制限すること、障がいのない人には付けない条件を付けることなどを禁止しています。

「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。障がいのある人から、そのバリアを取り除くために何らかの対応をしてほしいと意思表示された場合は、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

「合理的配慮の提供」には、障がいのある人と事業者が話し合い、互いに理解し合いながら対応策を検討することが重要です。

ペアレントカフェ ～先輩ママと話そう～

障がいのある子どもを育てる保護者の集いの場です。テーマは、「中学校卒業後の進路は？」。同じ悩みや不安を抱える同士で相談や情報共有をしたり、先輩ママからアドバイスをもらったりできます。

日時 12月15日(金)、午前10時から正午まで

場所 市保健センター

対象・定員 障がいのある中学生までの子どもを育てる保護者。40人(定員になり次第、締め切り)

申込方法 電話かメールで申し込む

申込期限 12月11日(月)

申込先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 (☎0866-92-8269、メール fukushi@city.soja.okayama.jp)

障がい福祉フォーラム ハートフルそうじゃ

「つなげよう あったかいきもち」をテーマに、手話ダンスユニット「DUMBO(ダンボ)」のライブパフォーマンスを行います。

日時 12月2日(土)、午後1時から4時まで

場所 山手公民館

問い合わせ ハートフルそうじゃ実行委員会 (☎0866-92-8578、市社会福祉協議会内)

【意思疎通への配慮】

弱視難聴なので、細く小さな字が読みづらく、音が聞き取りにくい



大きく大きな字を書いて筆談でコミュニケーションをとる

【物理的環境への配慮】

飲食店などで車いすのまま着席したい



机に備え付けのいすを片付けて、スペースを確保する

合理的配慮の具体例